

## 令和5年度会費は4月分・5月分の配分金から 引き落とします

- 配分金の月額が3,000円以上の場合、年会費を引き落とします。
- 4月分の配分金額が3,000円以下で引き落せなかった場合、5月分の配分金から引き落とします。ただし、4月または5月、単月で3,000円に満たない場合、引き落としはできません。
- 引き落としの対象にならなかった会員に対しては、6月に会費振込依頼書を郵送致しますの、郵便局で手続きをお願いします。

☆年会費の支払は会員の必須条項です。なお、未納期間が一年を過ぎると、会員資格喪失の対象になります。



## 会員制度のご案内

### プレミアム会員制度

「シルバー人材センターで働いていたけれど、事情があって働けなくなってしまった。でもシルバーの行事などには参加したい」や「一時的に就職したけれど、それが終わったらまたシルバーで働きたい」「体調不良だけれど、治ったらまた働きたい」などという方のための制度です。

この制度の利点は

- ①再度シルバーで働く際に入会説明会に出席する必要がない。
- ②互助会やシルバーまつりなどセンターの行事に参加できる。
- ③年会費が500円になる。  
(就業が発生した場合は通常会員となるため正規の会費をいただきます)

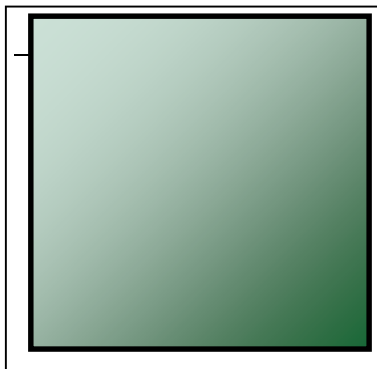
### 夫婦会員制度

通常1人3,000円の年会費が、夫婦で入会をされた場合は2人で3,000円です。ご主人様または奥様が会費を納入すれば、2人が会員になれる制度です。なお2人で同じ仕事をする必要はありません。



会員制度について、お問い合わせ等は事務局の津田宛にご連絡ください。

## お仕事紹介情報



女性会員や繁忙期に除草が出来る会員を募集しています。自薦・他薦問いません。未入会者も相談してください。

お仕事に関する申込み、お問い合わせ等は事務局までご連絡下さい。72-0789

## 新型コロナウイルスが5類に移行しました

### コロナウイルス感染症が収束したわけではありません。

Q1：2類から5類に移行すると何が変わるの？

A1：主な変更点は下の表のとおりです。

	従来への対応	これからの対応
	2類相当	5類（季節性インフルエンザと同等）
入院勧告	できる	できない
就業制限	できる	できない
患者・濃厚接触者の行動制限	できる	できない
ワクチン・医療費	公費負担	自己負担あり
医療機関の受入	発熱外来・指定医療機関	受け入れ可能な一般医療機関
感染者の把握	全数把握	定点観察（状況により全数把握）

Q2：コロナウイルスに感染したかな、と思ったらどうするの？

A2：保健所等へ連絡する必要はありません。また、軽い場合は自宅療養が可能です。しかし高年齢者の場合は重症化リスクが高いため、かかりつけ病院等で診察を受けてください。その際、事前に症状等の連絡をしてから病院へ行ってください。なお、就業は控えていただき、事務局へご連絡をお願いいたします。

Q3：家族がコロナウイルスに感染したらどうするの？

A3：濃厚接触者として取り扱われることはなく、外出自粛を求められることもありません。発熱などの症状が無いことが確認できれば、マスクをして外出はできます。しかし、保菌の可能性があるので、5日間程度は体調に留意をしてください。

Q4：家族が感染した場合、シルバーの仕事はどうしたらいいの？

A4：Q3のとおり、症状がなければマスク等の対策をして外出は可能なので、就業も可能と考えられます。しかし、発病のリスクがあるので、ご自身の体調なども考慮して、5日間程度は様子を見ることをお勧めします。

Q5：今後センターの行事等はどのように開催するの？

A5：コロナウイルスの感染はまだ続いています。また、徐々に弱毒化しているとは言え、基礎疾患を持っていたり、高年齢者は重症化するリスクが高いと言われています。これらを踏まえ、状況を見ながら人数制限や感染対策などを施し、行事等の開催をいたします。

※不明な点等は事務局へご相談ください。

上記Q&A等は下記ホームページを参考にしています。

厚生労働省：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

神奈川県：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/index.html>

南足柄市：<https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/covid19/>